

札幌市子どもの権利に関する推進計画

平成 2 3 年度実施状況報告書（案）

1	計画施策体系	．．．．．	P 1
2	実施状況総括表	．．．．．	P 2
3	基本目標ごとの総括	．．．．．	P 3
	基本目標 1	．．．．．	P 3
	基本目標 2	．．．．．	P 5
	基本目標 3	．．．．．	P 8
	基本目標 4	．．．．．	P 10



1 札幌市子どもの権利に関する推進計画 施策体系

基本理念

「子どもの権利を尊重し、安心できる環境の中で、
自立性と社会性を育むまちの実現」

基本目標 1

子どもの意見表明・参加の促進

- | | | |
|----------|---|-------------------------|
| 基本
施策 | 1 | 子どもが意見表明しやすい環境づくり |
| | 2 | 子どもの参加の機会の充実と支援 |
| | 3 | 子どもの豊かな学びと多様な体験活動に対する支援 |

基本目標 2

子どもを受け止め、育む環境づくり

- | | | |
|----------|---|------------------------|
| 基本
施策 | 1 | 子どもが安心して過ごすための居場所づくり |
| | 2 | 活動を通して人間関係をつくりあえる環境づくり |

基本目標 3

子どもの権利の侵害からの救済

- | | | |
|----------|---|------------------------|
| 基本
施策 | 1 | 子どもの権利の侵害からの救済体制の整備・充実 |
| | 2 | 権利侵害を起こさない環境づくり |

基本目標 4

子どもの権利を大切にする意識の向上

- | | | |
|----------|---|-----------------|
| 基本
施策 | 1 | 子どもの権利に関する広報普及 |
| | 2 | 子どもの権利に関する学びの支援 |

2 実施状況総括表

子どもの権利に関する推進計画（以下「推進計画」。）は、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例（子どもの権利条例）第46条に基づき、条例の目的である子どもの権利の保障を進めるための「総合的な計画」であり、札幌市の取組を示すとともに、子どもの生活の場における権利保障を具現化するため、家庭、育ち学ぶ施設（学校・施設）、地域における取組を推進するものです。

札幌市では、年に一回、前年度の取組状況を取りまとめ、附属機関である「札幌市子どもの権利委員会」の評価・検証を経て市民に公表しています。

成果指標の状況

推進計画では、評価・検証の実効性を高め、計画全体の進捗度をはかるため、あらかじめ成果指標を設定しています。

【推進計画の成果指標】

指標		H21年度	H23年度	前回との差	H26年度 (目標値)
① 自分のことが好きだと思う子どもの割合	子ども	53.2%	60.3%	7.1 ポイント	70%
② 子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合	子ども	42.4%	60.9%	18.5 ポイント	60%
	大人	55.4%	57.3%	1.9 ポイント	60%
③ 子どもの権利が守られていると思う人の割合	子ども	48.3%	65.7%	17.4 ポイント	60%
	大人	48.4%	43.5%	-4.9 ポイント	60%

H21年度の値は、子ども未来局が実施した「子どもに関する実態・意識調査」の結果。

H23年度の子どもの値は、子ども未来局が実施した事業参加者への郵送、聞き取りによる調査の結果。大人の値は、市長政策室が実施した「指標達成度調査」の結果。

成果指標からみた評価・検証

子どもに係る成果指標については、H21年度とH23年度の設定の内容・構成、アンケート方法が異なっていることから、単純に比較はできないが、各成果指標ともポイントが上昇しており、「子どもの権利に関する推進計画」に掲げた取組を着実に実行した成果ではないかと考えている。

大人に係る指標についても、設問の内容・構成が若干違っているが、「子どもの権利が守られている人の割合」が5ポイント減っていることに関しては、子どもを取り巻く状況等が厳しさを増しているとはいえ、厳粛に受け止めており、今後も各取組を効率的、効果的に進めていくことが必要であると考えている。

なお、H25年度には、H21年度と同様の設問・方法でアンケートを実施することを予定しており、より詳細で的確な検証が可能となることから、今後も、「子どもの権利に関する推進計画」に掲げた取組を着実に実施し、アンケート結果に反映されるように工夫していきたい。

3 基本目標ごとの総括

基本目標 1

子どもの意見表明・参加の促進

各取組が促進されることによって、市職員の意識が高まり、事業方針や計画策定の際に子どもの意見を聞く事例が増加し、地域においても、子どもが計画・企画段階から行事等に参加する事例が多くなっている。

また、市の施策においては、「市民自治チェックリスト」により、子どもに配慮した情報提供や子どもの意見表明・参加の視点が漏れることがないようにチェックしている。

今後は、子どもがより意見表明しやすい雰囲気を作ることやこれまで子どもの意見表明・参加に興味を持っていなかった大人に対する広報・啓発が課題となる。

基本施策 1 子どもが意見表明しやすい雰囲気づくり

【取組の視点】

○子どもの意見表明に関する広報・啓発

「子どもサポーター養成講座修了者の活用」については、平成 23 年度の延べ受講者数は 104 人（前年度 66 人）で、本年 1 月に修了者の有志が地域の子どもに関する取組を支援する団体を設立した。

「出前講座の活用」については、市民に直接話す機会を利用した広報普及活動を 109 回、また、平成 23 年度より小中学生を対象とした「出前授業」を 6 校で実施した。

基本施策 2 子どもの参加の機会の充実と支援

【取組の視点】

○子ども運営委員会の設置などによる施設の運営への子どもの参加の推進

すべての児童会館・ミニ児童会館で「子ども運営委員会」を設置し、施設利用のルールづくり、行事の企画運営を行った。その他、青少年科学館の「子ども科学会議」、西岡公園の「ヤンマ団&魚組」を「運営委員会」として位置づけた。また、学校でも児童会・生徒会活動を中心とし、子どもの自主的な取組が進められた。

○子ども企画委員会の設置などによる市政における子どもの参加の促進

市職員向け子どもの参加手引や「子どもの権利推進アドバイザー」の活用により、計画策定等の際に子どもの意見を聞いた事例、事業への参加事例等合計 352 事例、また、ホームページ等による子どもの視点に立った情報発信が 195 事例あった。

子どもの市政への理解を促進し、参加する機会として、「子ども議会」を充実した。また、各区では、子どもが自らできるまちづくり活動を紹介する手引書を作成した事例、子どもが参加して身近な公園の再整備をした事例があった。

○地域の取組の企画・運営への子どもの参加の支援

市民向け子どもの参加の手引の配布や「子どもサポーター養成講座」の実施により地域で子どもに関わる大人を支援し、地域の行事における企画運営への子どもの参加を進めた。また、学校、家庭・地域の連携を推進し、地域教育力向上を図る PTA の諸事業を支援した。まちづくりセンターの役割や地域の活動を学ぶ機会として子どもまちセン一日所長を実施したほか、子ども地域安全マップ作製支援事業（厚別区）等、地域の取組における子どもの参加の促進が、各区で行われた。

基本施策3 子どもの豊かな学びと多様な体験活動に対する支援

【取組の視点】

○「雪」や「環境」などの札幌の課題や特色を踏まえた、将来の地域社会の担い手を育む学びの支援

札幌らしい特色ある学校教育を推進し、雪（雪・スキー）、環境、読書のテーマで実践教育を実施した。読書環境の整備を図るため「第2次札幌市子どもの読書活動推進計画」を推進し、「図書館（室）における読み聞かせ事業」等を行った。環境教育推進については、環境プラザにおける見学対応の充実、学校への環境教育リーダー派遣等を実施した。食育に関しては、「食育推進計画」に基づき、各区での普及啓発、学校での食に関する指導、親子料理教室等を行うとともに「さっぽろ学校給食フードリサイクル（リサイクル堆肥による栽培活動）」を行った。司法教育については、札幌市資料館の法と司法の展示室、刑事法廷展示室等を活用し、模擬裁判等を実施して法と司法に関する学習を推進した。

生涯学習センターの「さっぽろ市民カレッジ」では、子ども、親子向け講座を行い、多様な生涯学習の機会を提供した。札幌市文化資料室において歴史・文化資料の活用等を目的として、小・中学生向けの歴史新聞を作る講座を実施した。

青少年科学館において、科学教育の普及振興を図った。

その他、札幌市社会福祉協議会の社会福祉協力校への補助、技能修得を目的とした学校に学ぶ、生活困難な世帯の子どもに対する奨学金の支給を実施した。

○企業などとの連携による学びや体験の環境づくり

子どもが自分の責任で自由に遊ぶプレーパークの事業実施団体に活動助成等を実施した。職業体験機会として、子どものまち「ミニさっぽろ」、学校が地元商店街等と連携した職場体験、図書館、動物園一日体験等を実施した。異文化交流体験として、姉妹都市交流事業、シンガポール交流事業を実施した。

その他の各体験事業等（「別表1」P11）を実施した。

達成目標に対する実績状況

基本施策1 子どもが意見表明しやすい雰囲気づくり

○子どもの意見表明に関する広報・啓発

達成目標の内容	H21 当初値	H23 実績	H26 目標値	関係部局
子どもサポーター養成講座延べ受講者数	—	104人	80人	子ども未来局 子ども育成部

基本施策2 子どもの参加の機会の充実と支援

○「子ども運営委員会」の設置などによる施設の運営への子どもの参加の推進

達成目標の内容	H21 当初値	H23 実績	H26 目標値	関係部局
子ども運営委員会参加延べ人数（児童会館・ミニ児童会館）	—	40,766人	47,000人	子ども未来局 子ども育成部

○「子ども企画委員会」の設置などによる市政における子どもの参加の促進

達成目標の内容	H21 当初値	H23 実績	H26 目標値	関係部局
子どもの権利推進アドバイザー派遣回数	—	10回	24回	子ども未来局 子ども育成部
子どものまちづくりへの参加促進事業実施回数	17回	20回	30回	市民まちづくり局 市民自治推進室
子どもまちセンター日所長累計人数	—	18人	40人	
キッズコーナーの設置公園数	—	1か所	10か所	
市民参加により機能の見直しが図られた公園累計数	—	337か所	411か所	環境局みどりの 推進部

達成目標の内容	H21 当初値	H23 実績	H26 目標値	関係部局
市民との協同による都市計画普及事業講座受講者累計数	822 人	3,854 人	3,800 人	市民まちづくり局都市計画部

基本施策3 子どもの豊かな学びと多様な体験活動に対する支援

○「雪」や「環境」などの札幌の課題や特色を踏まえた、将来の地域社会の担い手を育む学びの支援

達成目標の内容	H21 当初値	H23 実績	H26 目標値	関係部局
中学校、高等学校におけるスキー学習実施校数	34 校	69 校	70 校	教育委員会 学校教育部
農業体験を実施した小中学校数	—	20 校	30 校	
学校図書ボランティア派遣小中学校数	20 校	202 校	185 校	教育委員会 生涯学習部
開放司書・ボランティア研修実施回数	—	10 回	現状維持	
図書館（室）における読み聞かせ事業実施回数	740 回	982 回	900 回	教育委員会 中央図書館
こどもの読書週間特別行事参加人数	1,277 人	537 人	1,300 人	
児童書の蔵書冊数	—	605,867 冊	605,867 冊	教育委員会 生涯学習部
リサイクル堆肥を利用して栽培活動に取り組む学校数	—	95 校	202 校	
札幌市民カレッジ子ども向け講座の受講者数	—	219 人	800 人	
青少年科学館観覧者数	328,168 人	373,619 人	400,000 人	

○企業などとの連携による学びや体験の環境づくり

達成目標の内容	H21 当初値	H23 実績	H26 目標値	関係部局
プレーパーク開催回数	—	年 57 回	年 100 回	子ども未来局 子ども育成部
図書館における子ども向け行事参加人数	—	3,530 人	4,200 人	教育委員会 中央図書館
（円山動物園）一日飼育係（夏及び冬）参加者数	68 人	68 人	現状維持	環境局 円山動物園
（サツポロさとらんど）農業体験参加者人数	40,624 人	65,077 人	78,000 人	経済局 農政部
野外体験事業（林間学校など）参加者累計数	65,241 人	66,868 人	73,500 人	教育委員会 生涯学習部
子どもの美術体験事業参加児童数	2,587 人	12,706 人	15,000 人	観光文化局 文化部
おとどけアート実施校数	—	3 校	現状維持	
ハロー！ミュージアム実施校数	—	160 校	202 校	
こころの劇場（劇団四季）観劇率	91.5%	91.1%	100%	
Kitara ファーストコンサート学校の参加率	—	95.9%	95.0%	
子どもの映像制作体験事業参加者累計数	20 人	24 人	110 人	経済局 産業振興部
子ども映像制作ワークショップ参加講師数	1 人	1 人	3 人	
豊平川さけ科学館親子・子ども採卵実習開催回数	年 2 回	年 1 回	ニーズによる	環境局 みどりの推進部
夏休み親子水道施設見学会参加者理解度	95.9%	92.1%	100%	水道局 総務部
国際交流員の総合学習への受入・派遣件数	36 件	24 件	現状維持	総務局 国際部

基本目標2

子どもを受け止め、育む環境づくり

多くの取組が目標達成に向け順調に実施されているところであるが、子どもの豊かな育ちに家庭が果たす重要性についての啓発活動や子育て等についての相談のしくみについてさらに充実させていくとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進など、子育ての支援を行っていく。また、学校・施設・地域等を子どもが安心して過ごすことができる居場所としてより充実したものとし、子どもの主体的な活動をより促進していくため、地域や関係団体、NPO等と役割分担や連携のもと、引き続き取り組んでいかなければならない。

基本施策1 子どもが安心して過ごすための居場所づくり

【取組の視点】

○保護者が安心して子どもと向き合うことができるための支援

児童相談所の機能強化を図るため「札幌市児童相談体制強化プラン」を作成し、「子ども安心ホットライン（虐待相談）」の開設等可能なものから実施した。

ワーク・ライフ・バランスの推進のため、積極的に取り組む企業を認証・支援した。

妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と疾病・異常の早期発見及び育児不安の軽減、児童虐待予防のため、妊産婦新生児等に対し、保健師・助産師による訪問指導を行う「母子保健訪問指導事業（乳児家庭全戸訪問事業）」を実施した。また、初めての出産を迎える夫婦に妊娠・出産・育児の知識を普及するために「講義・実習・交流会」を実施した。また、子育て総合支援センターを全市の子育ての拠点とし、交流の場の提供、講座の開催等を実施した。

その他、子育て・障がい児・母子家庭への支援事業等（「別表2」P12）を実施した。

○子どもが安心して過ごすことができる学校・施設づくり

不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクールなど民間施設との情報交換・連携とともに支援のあり方の調査を実施した。不登校児への支援として、心理の専門家であるスクールカウンセラーの学校配置時間数を増加し、スクールソーシャルワーカーを増員した。いじめ対策関連としては、全児童生徒を対象に「いじめに関する意識調査」、専門業者によるネットパトロールを実施した。

その他の児童生徒等への支援、居場所づくり事業等（「別表3」P13）を実施した。

○子どもが安全に安心して過ごすための地域づくり

青少年育成委員会を連合町内会単位で設置し、健全育成事業とともに、巡回活動など育成対策環境事業を推進した。心豊かな青少年を育む札幌市民運動としては、青少年健全育成の啓発、「青少年を見守る店」の登録推進、「中学校区青少年健全育成推進会」の啓発や巡回など、子どもを見守る活動を地域一帯で推進した。また、少年育成指導員による指導・相談としては、繁華街等巡回による助言・指導等を通じた非行未然防止、問題解消、保護者相談対応、出前講座を実施した。

その他の地域における子どものための事業等（「別表4」P13）を実施した。

基本施策2 活動を通して人間関係をつくりあえる環境づくり

【取組の視点】

○子どもの主体的な活動の促進・支援

子どもの自主性、協調性等を育むことを目的とし、プレーパーク実施団体に活動助成等を行った。また、児童会館の閉館時間延長等を実施し中高生の利用促進を図った。

札幌市地域福祉社会計画の改定に際し、次代を担う青少年の活動に関する施策について、現状の課題に対応した施策を盛り込んでいくこととした。

ボランティア活動振興のため、社会福祉協議会のボランティア体験事業に補助した。

少年団体との連携・支援ということでは、各少年団体が、日ごろの活動成果の発表等を行う「さっぽろ少年6団体交流事業友遊KID'Sランド」の開催、異年齢の子どもたちの野外活動等を行う「札幌市子ども会育成連合会」の事業への一部補助、子ども会活動を円滑に進めるための少年リーダーを育成する研修を実施した。また、スポーツ活動を通じた青少年健全育成を目的としている札幌市スポーツ少年団の活動を支援するため、札幌市体育協会に補助金を交付した。

達成目標に対する実績状況

基本施策1 子どもが安心して過ごすための居場所づくり

○保護者が安心して子どもと向き合うことができるための支援

達成目標の内容	H21 当初値	H23 実績	H26 目標値	関係部局
区役所への家庭児童相談室の設置	—	10 区	10 区	子ども未来局児童福祉総合センター
新生児訪問実施率	93.7%	H22 実績 94.0%	増やす	保健福祉局保健所
妊婦への訪問実施延数	106 人	229 人	増やす	
母親教室・両親教室・ワーキングマタニティスクール教室参加者数	6,798 人	7,261 人	増やす	
マタニティクッキング教室参加者数	58 回 618 人	66 回 765 人	増やす	
離乳食講習会参加者数	207 回 5,300 人	222 回 5,253 人	増やす	
保育ママ数	—	11 人	40 人	
区保育・子育てセンター（ちあふる）整備か所数	5 か所	6 か所	8 か所	子ども未来局子育て支援部
子育てサポートセンター利用件数	13,200 件	13,595 件	13,222 件	
緊急サポートネットワーク利用件数（病児・病後児）	—	805 件	1,024 件	
さっぽろ市民子育て支援宣言個人宣言者数	—	19,158 人	10,000 人	
子育て情報ダイヤル相談件数	557 件	1,420 件	1,106 件	
子育て支援総合センター新規登録組数	2,296 組	2,604 組	2,884 組	
延長保育事業実施か所数	164 か所	184 か所	209 か所	
休日保育事業実施か所数	2 か所	4 か所	5 か所	
夜間保育事業実施か所数	3 か所	3 か所	現状維持	
一時預かり事業実施か所数	86 か所	105 か所	125 か所	
病後児デイサービス事業実施施設数	5 か所	4 ヶ所	7 ヶ所	
子育て支援事業で事業連携した企業・団体数	3 団体	4 団体	15 団体	
児童家庭支援センター設置か所数	2 か所	4 か所	5 か所	
ワーク・ライフ・バランス認証取得企業数	—	304 社	650 社	子ども未来局子ども育成部
障がい児療育支援事業を運営する相談支援事業所数	—	6 か所	17 か所	保健福祉局障がい保健福祉部
重度障がい者（児）日常生活用具給付件数	28,368 件	30,046 件	32,655 件	
在宅重度障がい者（児）紙おむつサービス制度の延べ利用件数	20,415 件	16,651 件	18,709 人	
居宅介護事業サービス提供料／月	50,041 時間	58,782 時間	54,467 時間	
重症心身障害児（者）通園事業所数	—	6 事業所	8 事業所	
児童デイサービス事業所数	—	139 事業所	63 事業所	
（障がい児）短期入所事業所数	—	49 事業所	46 事業所	
母子家庭自立支援給付金事業資格取得者数	—	7 人	66 人	
母子生活支援施設数	6 施設	6 施設	現状維持	子ども未来局子育て支援部
母子緊急一時保護事業施設数及び部屋数	1 施設 2 室	1 施設 2 室	現状維持	

○子どもが安心して過ごすことができる学校・施設づくり

達成目標の内容	H21 当初値	H23 実績	H26 目標値	関係部局
メンタルフレンド派遣事業登録学生数	12 人	8 人	現状維持	子ども未来局児童福祉総合センター
臨床心理士の資格を持ったスクールカウンセラーの数	76 名	84/84 名	(H23) 小中高に配置する全て	教育委員会学校教育部
小学校への配置時間（スクールカウンセラー）	—	45 時間	54 時間	
スクールソーシャルワーカーの配置数	—	5 人	8 人	
児童会館などの放課後の居場所整備	164 か所	169 校区 179 か所	202 校区 211 か所	子ども未来局子ども育成部
児童クラブ数	—	166 か所	166 か所	

達成目標の内容	H21 当初値	H23 実績	H26 目標値	関係部局
放課後児童クラブの対象学年	—	1～4年	(H25) 1～6年	子ども未来局 子ども育成部
児童クラブの開設時間	—	8時45分～18時	(H24) 8時～19時	
認可外保育施設立ち入り調査及び巡回指導数	—	256回	170回	子ども未来局 子育て支援部
障がい児保育巡回指導回数	—	217回	320回	

○子どもが安全に安心して過ごすための地域づくり

達成目標の内容	H21 当初値	H23 実績	H26 目標値	関係部局
地域主体の子育てサロン延べ開催日数	3,231回	3,109回	3,295回	子ども未来局 子育て支援部
常設子育てサロン設置か所数	—	31か所	97か所	

基本施策2 活動を通して人間関係をつくりあえる環境づくり

○子どもの主体的な活動の促進・支援

達成目標の内容	H21 当初値	H23 実績	H26 目標値	関係部局
児童会館の中・高校生の延べ利用人数	—	192,947人	190,000人	子ども未来局 子ども育成部
少年リーダー養成研修受講者数	—	1,106人	1,500人	

基本目標3

子どもの権利の侵害からの救済

子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）では、相談対応と調整活動などを通して適切な救済が行われているが、悩んでいる大人や権利を侵害された子どもがいつでも気軽に安心して相談できるよう環境づくりを継続して実施するとともに、学校においても、いじめの早期発見、問題解決等に関する対応をより一層充実させる。

児童虐待等の子どもを取り巻く環境に対応するため、平成23年3月に「札幌市児童相談体制強化プラン」を策定し、実施可能なものから着手しているところであるが、それとともに子どもの権利や人権について正しく学ぶ機会の提供、保護者へ育児に関する知識の普及や育児不安の軽減を図ること等により児童虐待の未然防止に努めていく必要がある。

基本施策1 子どもの権利侵害からの救済体制の整備・充実

【取組の視点】

○子どもの権利に関する相談及び救済

「子どもアシストセンター」の運営状況は、相談案件数（1,191件）は、平成22年度と同程度だったが、延べ件数（4,186件）は増加となった。広報活動としては、リーフレットの配付、出前講座実施等のほか、テレビ、ホームページ等を通じて実施した。また、官民の機関が参加する「子どものための相談窓口連絡会議を開催するとともに教育関連機関に対し、救済機関の活動報告や説明会を実施した。

いじめ対策関連事業としては、全児童生徒を対象にいじめに関する意識調査や専門業者によるネットパトロールを実施した。そのほか、心の問題に悩む青少年や家族の相談を受けて支援する思春期特定相談事業を実施するとともに、思春期の精神保健に携わる関係機関（保健福祉・医療・教育・司法）が情報を共有し、困難ケースの検討等を行い、連携を強化した（思春期精神保健ネットワーク会議）。

○児童虐待への対応

児童相談所の機能強化を図るため「札幌市児童相談体制強化プラン」を作成し、「子ども安心ホットライン（虐待相談）」の開設等可能なものから実施した。また、全区に「家庭児童相談室」を設置し、区役所における相談支援体制の強化を図った。地域での虐待の予防や早期発見を目指し、従来の児童虐待予防地域協力員の対象範囲を拡大した。

「オレンジリボン地域協力員制度」を創設した。札幌市要保護児童対策地域協議会代表者会議を開催し、関係機関の代表者と意見交換を行った。各区要保護児童対策地域協議会においては、虐待等要保護児童の情報共有、支援方法等について協議した。

基本施策 2 権利侵害を起こさない環境づくり

【取組の視点】

○権利侵害等に対する意識の啓発

子どもの権利について市民が正しく理解できるように「出前講座」、子どもの権利の内容や保護者の役割、学校との関わり方等について保護者向けの講座を実施した。

外国籍の子どもや障がいのある子どもなど、さまざまな立場の子どもに対する理解を深め、違いを認め尊重しあう意識を醸成する機会を充実するとともに、小中高等学校で民族教育や男女平等教育など、人権教育に関わる体験的な学習を実施したほか、「多文化共生社会」を目指し、異文化理解教育、交流支援事業などを実施した。障がい者や高齢者への正しい理解の促進を図るため、小学校のカリキュラムに合わせた副読本を発行し、市内の小学校・養護学校へ配布した。

「アイヌ民族に対する子どもの理解促進」では、札幌市アイヌ施策推進計画に基づき、札幌市アイヌ文化交流センターにおいて、小中高校生を対象に伝統舞踏などアイヌ伝統文化の体験事業を引き続き実施するほか、今後小・中学生向けの副読本の事業での活用や伝統文化・歴史等について知識を有するアイヌ民族がゲストティーチャーとして小中学校を訪問し授業を行うなど、アイヌ民族を尊重し共生していく環境づくりを行う。

○育児不安を抱える保護者への支援

「思春期ヘルスケア事業」で小中高生及び保護者等を対象に保健センターの専門職員が性・たばこ等に関する健康教育を行った。妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と疾病・異常の早期発見及び育児不安の軽減、児童虐待予防のため、妊産婦新生児等に対し、保健師・助産師による訪問指導を行う「母子保健訪問指導事業（乳児家庭全戸訪問事業）」、医療機関が「育児支援が必要」と判断した親子に、医療機関と保健センターが連携して家庭訪問等による育児支援を行う「養育支援訪問事業」を実施した。

児童福祉施設の職員が 24 時間体制で子育てに関する相談を受け、必要な支援を実施する児童家庭支援センターへの補助を実施するとともに、全区に「家庭児童相談室」を設置し、区役所における相談支援体制の強化を図った。また、育児不安を抱える保護者や虐待的関わりをしてしまう父母等に対してコモン・センス・ペアレンティングの方法を用いた子育てプログラムを提供し、親子関係の改善を図った。

達成目標に対する実績状況

基本施策 1 子どもの権利侵害からの救済体制の整備・充実

○児童虐待への対応

達成目標の内容	H21 当初値	H23 実績	H26 目標値	関係部局
オレンジリボン地域協力員登録数	—	9,827 人	13,000 人	子ども未来局児童福祉総合センター

基本施策 2 権利侵害を起こさない環境づくり

○権利侵害等に対する意識の啓発

達成目標の内容	H21 当初値	H23 実績	H26 目標値	関係部局
人権教育に関わる体験的な学習の実施校	—	95 校	120 校	教育委員会学校教育部

○育児不安を抱える保護者への支援

達成目標の内容	H21 当初値	H23 実績	H26 目標値	関係部局
思春期ヘルスケア事業授業支援事業実施学校数	70 校	95 校	増やす	保健福祉局保健所
新生児訪問実施率	—	H22 実績 94.0%	増やす	
妊婦への訪問実施延数	—	229 人	増やす	
養育支援訪問事業における医療機関からの情報提供延べ件数	362 件	490 件	増やす	
児童家庭支援センター設置か所数	2 か所	4 か所	5 か所	子ども未来局児童福祉総合センター
区役所への家庭児童相談室の設置（再掲）	—	10 区	10 区	
育児不安保護者支援事業参加者数	7 人	15 人	10 人	

基本目標 4

子どもの権利を大切にす意識の向上

子どもの権利の広報普及、学びの支援ということでは、パンフレットの配付や出前授業、保護者向け講座等を行っているが、今後も集客力の高いイベントやインターネットを使った効率的で効果的な方法での取組を行うことが必要であると考えます。

また、子どもたちが子どもの権利を正しく理解するためには、授業等の学校教育における取組が重要であると考えられるため、子どもの権利を生かした指導等について調査研究し、その成果について情報共有するとともに、学習映像資料を作成等したところである。特に、ピア・サポートなど、自らの手で問題を解決することの大切さに気付いたりできるよう、子どもの主体的な活動を促す取組への支援をさらに充実していく。

基本施策 1 子どもの権利に関する広報普及

【取組の視点】

○子どもの権利に関する広報・普及活動の充実

子どもの権利に関するパンフレットやニュースレターの配付のほか、テレビなどのメディアの活用など効果的な広報普及活動に取り組んだ。11 月には、子どもの権利の日事業「子どもの権利フェスタ」を開催し、講演会や子どもの活動報告、啓発作品展等を実施した。

基本施策 2 子どもの権利に関する学びの支援

【取組の視点】

○子どもの権利に関する学びの支援

子どもの権利に関する「出前授業」を小中学校 6 校で実施した。また、子どもの権利や保護者の役割、学校との関わり方等について保護者向けの講座を実施した。家庭の教育力の向上を図るため、幼稚園、小中学校の PTA に事業を委託し、家庭教育学級を開設している。

地域等での子どもの参加を支援するノウハウ等を学ぶ「子どもサポーター養成講座」を行った。また、青少年健全育成の啓発、「青少年を見守る店」の登録推進、「中学校区青少年健全育成推進会」の啓発や巡回など、子どもを見守る活動を地域一帯で推進している。

「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」を策定し、保育所職員を対象の研修等を実施した。また、施設等に入所している児童や家庭への支援の質を確保するために、児童福祉施設職員等の研修体制を整備し、専門性の向上を図ること

とし、北海道との共催により、基幹的職員研修を実施した。

保護者から幼児の「発達上の問題」等に関する相談、児童生徒、保護者、教員等から「不登校」や「特別支援教育」等に関する相談を受け、支援を行った。

○子どもの権利を生かした学校教育の推進

子どもの権利に関する指導のあり方等について研究し、教職員研修の充実を図るとともに、子どもたちが自分自身の権利や他者の尊重等を学んだり、自ら問題を解決することの大切さを気付いたりできるよう学習映像資料を作成し、学校に配付した。

子どもの権利を生かした指導等についての実践的研究、公開授業などを実施し、研究成果を公開して普及啓発を図り、これまでの研究成果等を「札幌市小学校教育課程編成の手引」に掲載し、子どもの権利に関する授業の普及啓発を図った。

達成目標に対する実績状況

基本施策 2 子どもに関する学びの支援

○子どもの権利に関する学びの支援

達成目標の内容	H21 当初値	H23 実績	H26 目標値	関係部局
家庭教育学級における学級生数	—	5,213 人	5,800 人	教育委員会生涯学習部
児童養護施設職研修事業基幹的職員（SV）養成人数	—	7 人	12 人	子ども未来局児童福祉総合センター

（別表 1）その他の各体験事業等

取組・事業名など	実施内容
農業体験機会の提供、野外体験事業	サッポロさとらんど農業体験学習として、栽培収穫体験など。夏季・冬季の林間学校を実施。
地域団体等と連携した自然体験機会の提供	月寒川にぎわい川まつり、ホテル観賞会（清田区）、あしりべつ川体験塾（清田区）などを実施。
地域で活躍するジュニアリーダーの養成	ジュニアリーダー養成研修や小学生が参加するさっぽろ夢大陸「大志塾」などの事業。
各区におけるスポーツ体験機会の提供	少年少女スポーツ大会、スノーホッケー大会、少年少女なわとび大会、少年少女親善スポーツ大会など。
札幌市スポーツ振興基金助成金、ファイターズ屋内練習場市民開放事業補助金	青少年が全国規模の大会に参加する際の助成。ファイターズ屋内練習場を少年野球に貸し出した場合の補助。
スノーホッケー普及、さっぽろ子どもチャレンジウィンタースポーツビンゴ	「スノーホッケー」の普及やウィンタースポーツ施設をチェックポイントとしてのビンゴによるウィンタースポーツ振興と「スポーツのある暮らし」実現。
美術体験、こころの劇場、Kitara ファーストコンサート	小学校にアーティストを派遣する「おとどけアート」、劇団「四季」のミュージカル観劇する「こころの劇場」、6年生が Kitara でオーケストラを観賞する「ファーストコンサート」など。
子ども映像制作ワークショップ	札幌短編国際映画祭の一環で、小学生向けのショートフィルム制作ワークショップなど。

(別表 1 の続き)

取組・事業名など	実施内容
子どもの映像制作体験	プロの指導で子どもが映画製作を体験事業を実施。
札幌子ども劇場	人形劇等の制作・発表と制作団体の育成。
各少年団体などと連携した活動の促進支援	各少年団体が、それぞれの特色を生かしたコーナーの設置や日ごろの活動成果の発表を実施。
豊平川さけ科学館親子・子ども採卵実習	さけの生態を学習するための採卵受粉作業。
夏休み親子水道施設見学会	ダム、浄水場等の水道施設見学を体験型学習実施。
教えて！ファイヤーマン	消防職員が小学校へ出向き、体験型の出前授業。

(別表 2) その他、子育て・障がい児・母子家庭への支援事業等

取組・事業名など	実施内容
家庭的保育（保育ママ）	保育者の居宅等で「家庭的保育事業」を試行的に実施。
地域子育て支援、区保育・子育て支援センター（ちあふる）整備	乳幼児を持つ子育て家庭を支援し、地域における子育て環境の整備を図った。区における子育て支援の中心的役割施設を整備。
子育てアドバイザー活動促進	アドバイザーのスキルアップを図り、その活動機会として、父親が子育てに関わる「サンデーサロン」開催。
札幌市民子育て支援宣言	市民や企業が「自らできる子育て支援行動」を意思表示（宣言）するための啓発活動を実施。
さっぽろ子育てサポートセンター、緊急サポートネットワーク	サービス提供者と依頼者の会員組織で保育園送迎、小学校終了後預かりなどを実施、また、緊急、病児・病後児、宿泊の預かりを実施。
マタニティクッキング教室、離乳食講習会	妊娠中の食事の留意点など調理実習を交え学ぶ機会の設置。離乳食の食事について講和・調理実習等。
保育事業の充実	保護者の需要に応えるため、認可保育所等で延長保育、休日保育、夜間保育、一時預かり事業を実施。
病後児デイサービス	病後児を一時的に預かる病院等併設施設を増設。
企業・団体と連携した多様な子育て支援	企業・団体からの絵本起草、子育てイベント共催、商業施設における子育て支援事業の展開など。
児童家庭支援センター運営費補助	児童福祉施設の職員が 24 時間体制で子育てに関する相談を受け、必要な支援を実施。
療育支援、肢体不自由児・知的障害児通園施設、重度障がい児外来保育、先天性障がい児早期療育、障害児医療訓練、難聴幼児療育	発達に心配のある子ども、肢体不自由児、障がいや先天性疾患のある子どもを対象に療育支援・訓練・医療訓練や保育などの実施。保護者に対する支援の実施。
児童会館等における障がい児対応の充実	児童会館やミニ児童会館がにとっても放課後の居場所となるように受け入れ体制を充実。
障がい児等に対する支援等	障がい児、家族への療育や日常生活の支援・必要用具等給付サービス・一時的な預かりや訓練・指導など。（療育支援、日常生活用具給付、在宅重度障がい者（児）紙おむつサービス、居宅介護、重症心身障害児（者）通園、児童デイサービス、短期入所）

(別表 2 の続き)

取組・事業名など	実施内容
自閉症・発達障がい支援センター	発達障がいの早期発見、早期の支援を図るため、障害児や家族に対する情報提供や相談支援を実施。
災害遺児手当	災害による遺児を扶養する方に支給。
特別な支援を必要とする幼児への支援体制の充実	幼稚園・保育所等での支援体制構築。連絡会議の開催等による幼稚園・保育所等と小学校との連携強化。
母子家庭等に対する支援、母子家庭等自立促進計画の策定	母子家庭等に対する就業自立支援・指導。(就業支援センター、母子家庭自立支援給付金、母子福祉資金貸付、日常生活支援、母子生活支援施設)今年度現行計画終了、次期計画を国の動向を見ながら策定。
母子緊急一時保護	夫等からの暴力等で緊急保護の必要がある女性及び同伴児童を一時的に保護し、自立に向け支援。

(別表 3) その他の児童生徒等への支援、居場所づくり事業等

取組・事業名など	実施内容
メンタルフレンド派遣、不登校児グループ指導	社会性や自主性を身につけるため、不登校・ひきこもりの子どもを対象に「メンタルフレンド」として登録した学生を派遣、また、グループ指導を実施。
学生ボランティア	小中学校で学習指導の補助など、児童生徒へのサポートなどの教育活動支援を大学生が実施。
放課後の居場所づくりの推進	全ての小学校区に放課後等の居場所を確保するため、ミニ児童会館を整備。困難な小学校はモデル事業で放課後子ども教室を実施。
留守家庭児童対策(児童クラブ)、民間児童育成会への支援	放課後に保護者が不在の児童に対し、児童会館等において居場所を提供。民間で同事業を行っている「民間児童育成会」を助成金の交付等により支援。
認可外保育施設立ち入り調査、障がい児保育	認可外保育施設の内容・環境の向上のため、立入調査(巡回指導)及び立上時の事前指導。障がい児を保育所で受け入れ、集団保育で成長発達を促す。

(別表 4) その他の地域における子どものための事業等

取組・事業名など	実施内容
保育所地域活動事業	子育て家庭への育児講座・育児指導など、保育所が有する専門的な育児機能を地域のために活用。
地域での子育てサロン	子育て家庭が集い交流を深める地域主体の子育てサロンの支援。児童会館で子育てサロンを開催。
子どもの見守り活動	子どもを見守る活動団体等と連携し、情報交換等の場設置。(中央区子どもを見守るネットワーク会議)
課題を抱える中学卒業後の子どもへの支援	中学卒業後または高校中退後の進路未決定者に対し、進路支援員が面接を行い支援方針策定など実施。
子ども・若者支援地域協議会における活動支援	構成機関が連携して個別分野の施策や知見を結集し、社会生活で困難を有する子どもを総合的に支援。